

第46回全国少年柔道大会秋田県予選会要項

- 1 日 時 令和8年3月1日(日) 午前10時開会(審判監督会議 午前9時30分)
- 2 会 場 秋田県立武道館 柔道場
〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 3 主 催 秋田県柔道連盟
- 4 後 援 秋田県教育委員会
- 5 参加資格
 - (1) スポーツ少年団又は道場単位とし、代表1チームの参加とする。
 - (2) 参加する選手は、原則として令和8年4月からの、小学校5年生・6年生の男女。
但し、5年生の補充として4年生は出場できるが、3年生以下の出場は認めない。
 - (3) 出場チームは、全日本柔道連盟に団体登録し、選手はその団体にメンバー登録をしていること。
 - (4) 参加チームの監督は、全日本柔道連盟公認指導者資格【C指導員】以上を保有していること。
 - (5) 参加選手については、健康状態を把握し、保護者の同意を得ていること。
 - (6) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- 6 チーム編成
 - (1) チームの編成は、スポーツ少年団・道場単位とする。(混合チームは認めない)
 - (2) チームの人員は、監督1名、選手5名、補欠2名とし、申込後の変更は認めない。
 - (3) 選手の編成は、大将・副将・中堅は6年生。次鋒・先鋒は5年生とし学年順に配列する。
但し、下学年の児童が一学年上の児童の位置に出場することはできる。
 - (4) 選手は、「学年順の配列」を優先とし、同学年内は「体重順」に配列すること。
 - (5) 選手の変更は、登録した補欠からのみ行うことができる。この場合も、(3)に定められた編成(学年順)内で配列すること。また、補欠の補充はできない。
 - (6) 一旦退いた選手は、その後の試合に出場することはできない。
 - (7) 計量結果に伴う選手の配列変更もありうる。
 - (8) 選手が欠ける場合は大将詰めとはせず、抜けた種別が空きとなる。
- 7 試合方法
 - (1) 点取り試合によるトーナメント戦で行う。
 - (2) チームの勝ち数・内容も同じ場合は、「引分け」の中から抽選で1組を選んで代表戦を行う。
- 8 競技規定
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規程(2025~2028)及び国内における少年大会特別規程による。
 - (2) 試合時間は、準決勝まで2分とし、決勝のみ3分とする。
 - (3) 勝敗の決定基準は「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「有効」>「僅差(指導差2)」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
 - (4) 代表戦においては、通常の時間の試合を行い、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない)

9 参加申込

所定の様式にて 2月9日(月)まで、下記宛に郵送で申し込むこと。

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内

秋田県柔道連盟事務局 宛 TEL(018)874-9790

10 参加料 1チーム 3,300円 (当日徴収)

11 表彰 第1位・第2位を表彰する。

12 計量 8時45分より柔道場内にて行う。

13 その他

- (1) 参加選手については、傷害保険に加入する。
- (2) 試合中における不慮の事故又は負傷について応急処置は施すが、その他の責任に関して秋田県柔道連盟は、一切負わないものとする。
- (3) 優勝チームを、全国少年柔道大会の県代表とする。
- (4) 各チーム1名以上の審判員を帯同すること(監督・コーチ兼任可)
- (5) 脳震盪対応について《ジュニア(20歳未満)以下に下記条項を追加する》
 - ① 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急専門医(脳神経外科)の検査を受けること。)
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。